文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 日本語教育の標準に関するワーキンググループ 第5回 議事録

令和2年1月24日(金) 10時00分~12時00分 旧文部省庁舎2階第2会議室

〔出席者〕

(委員) 字佐美委員, 金田委員, 菊岡委員, 島田委員, 松岡委員, 築島委員(計6名)

(文化庁) 津田日本語教育専門官, 増田日本語教育専門職, 北村日本語教育専門職, 松井日本語教育専 門職ほか関係官

[配布資料]

- 1 第4回ワーキンググループ議事録(案)
- 2 日本語教育の標準に関するワーキンググループの進め方について
- 3 「日本語教育の参照枠」一次報告(案)

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 「日本語教育の参照枠」一次報告(案)の策定に向けた検討を行った。
- 3 資料説明等の内容は以下のとおりである。

〇金田座長

ただいまから第5回日本語教育の標準に関するワーキンググループを開会いたします。今日の議事に 入る前に、事務局から本日の配布資料の確認をお願いいたします。

〇松井日本語教育専門職

本日の配布資料は3点です。1点目が前回11月20日の議事録です。資料2が「日本語教育の標準に関するワーキンググループの進め方について」です。資料3は「「日本語教育の参照枠」一次報告(案)」です。なお、本日は石井委員が欠席です。宇佐美委員は校務のため遅れるという連絡が入っています。

〇金田座長

今,御説明がありました資料1「第4回ワーキンググループ議事録(案)」については、改めて御確認いただきまして、変更を要する点があれば、1月31日の金曜日までに御連絡をお願いいたします。 最終的な議事録の確定は座長に御一任くださいますようお願いいたします。

本日はワーキンググループとしては最終回となります。十分に議論を尽くしたいと思っております。 早速,議事に入ります。「日本語教育の参照枠」の策定に向けた検討については,資料3「「日本語教育の参照枠」一次報告(案)」を御覧ください。前回のワーキンググループでの委員の皆様の御意見を踏まえて,資料が修正されております。まず,事務局から主に修正箇所の説明をお願します。

〇松井日本語教育専門職

資料3「「日本語教育の参照枠」一次報告(案)」の修正箇所について、順番に説明いたします。 まず、「1. 現状と課題」ですが、委員の先生方からコメントを頂きまして、細かい表現について修 正が加わっておりますが、内容はほぼ同じです。また、個別の項目の順番についての御意見も伺いまし たが、順番については12月の小委員会に出した内容が承認されておりますので、こちらについては変 更せずに、細かい文言について整えた程度です。項目の順番等について御意見があるようであれば、この後の御審議で御意見を頂ければと思います。

続いて、3ページです。「(1)「日本語教育の参照枠」が目指すもの」のすぐ下に新たな項目を加えました。「日本語教育の標準」から「日本語教育の参照枠」に名称を変更したということで、ここで参照枠という名前を出してから話を進める形としました。

4ページは「日本語教育の参照枠」を作成するに当たっての方針です。項目の上から四つ目,言語活動として五つの言語活動を設定するというところですが,「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「書くこと」について,もともとCEFRでは「話すこと(表現)」という言葉が使われておりますが,前回の小委員会で「発表」とした方が良いであろうという御意見を頂いておりますので,案として「話すこと(発表)」と修正しました。以降は全て「表現」という言葉を「発表」と直しておりますので,この表現についても御意見を伺えればと思います。一番下の項目は,前回の小委員会で委員の先生から待遇表現と社会言語能力との関連についての言及がありましたので,そのことについての項目が加えられております。

5ページの「3. CEFRを参照することについて」に関しては、大きな変更等はございません。「4. 一次報告(案)」の検討範囲、こちらもほぼ変更はございません。ただし、能力記述文をレベルごとに 10から30作成するという部分については、数を明記することが必要かという御意見を頂きましたので、その部分は削除してあります。以上が「I日本語教育の標準」に関する審議についてです。

続きまして、全体的な尺度、ここはほぼ変更がございません。18ページについてですが、これまでは「自己評価表」という CEFR のものと同じ呼称で掲載していましたが、委員の先生方から御意見を頂きまして、「言語活動別の熟達度一覧表」と名前が変わっております。19ページからは、活動 Candon の一覧表です。これはそのまま掲載しております。何かコメントがあれば頂きたいと思います。次は 44ページになります。方略・テクスト Candon の一覧表というものが、活動 Candon 後に続いております。続きまして、50ページが一般的な使用可能言語の範囲の表で、51ページが CEFR能力 Candon の一覧表となり、これらは CEFR のものをほぼそのまま掲載しております。

59ページ「9漢字の扱いについて」を御覧ください。新たに加わった部分は、前回の小委員会でのヒアリング内容です。60ページについては、前回、委員の先生の御意見を伺いまして、一番下の項目を新たに加えました。試験の出題基準を作成するためには、レベルごとの漢字を定める必要がある、という一文を加えました。61ページは、令和2年度以降の検討課題です。こちらは変更等ございません。

最後に参考資料についてです。 62ページ,「話し言葉の質的側面」は参考資料 1 に収録させていただきました。参考資料 2 ,63ページです。こちらに関しては,領域別の能力記述文として,JFCan-doと標準的カリキュラム案のСan-doの例を 1 枚で載せております。СEFRのカテゴリーに従って,JFCan-doと今回作成いたしました標準的カリキュラム案 C an-doには,どのようなものがあるかということについての例示です。最後,参考資料 3 は「日本語教育の参照枠」取りまとめまでの沿革です。今回の参照枠取りまとめに関係する国内外の様々な出来事をこちらに書き入れたいと思っております。こちらの内容については,まだまだ書き込むべき項目があると思いますので,御意見をお伺いできればと思っております。事務局からの説明は,以上です。

それでは、最初の方から順番に検討を進めていきたいと思います。1ページ目ですが、現状と課題の 辺りは既に日本語教育小委員会でも承認を受けているものですので、特に大きな問題がなければ、この ままということでよろしいでしょうか。

そして、3ページ目、新しく「日本語教育の参照枠」が目指すものの一つ目の項目が変わっています。 これについて、今日初めて目にする方もいらっしゃると思いますので、御検討いただければと思います が、いかがでしょうか。

〇松岡委員

3ページの「(1)「日本語教育の参照枠」が目指すもの」について、一番目の項目の文言は、1ページの「1. 現状と課題」の「(2)日本語教育の標準に関する課題」で「日本語教育の標準」という言葉を出したがゆえの説明になるということでしょうか。

〇松井日本語教育専門職

はい。今回のワーキングの名称自体も「標準」となっていまして、現状と課題は「標準」についての説明というレベルで議論して、それでII「日本語教育の参照枠」について、から「参照枠」にフォーカスするという意味で説明を加えております。

〇松岡委員

これが第一次報告になって社会に出ていくにあたっては、現在の内部的な経緯を出す必要があるのかと疑問に思いました。この点について違和感があります。「標準」を「参照枠」にしましたという説明が必要なのかどうか、御意見聞きたいと思った次第です。

〇金田座長

ローマ数字の I で「「日本語教育の参照枠」に関する」と名乗っていますし、この報告案の名称も「日本語教育の参照枠」です。「日本語教育の標準(仮)」でスタートしていたが、審議を経てこの言葉にしたということを、どこかに書かないと位置付けがよく分からなくなる可能性がありますね。

〇簗島委員

松井専門職の御説明の通りであれば、委員会のタイトルは、「日本語教育の標準に関するワーキンググループ」というタイトルで4回やってきたので、ワーキンググループ名は変えてはいけないのではないかと思います。グループの名称を「仮」にしておいて、「仮」を外す段階で「参照枠」になったということが分かればいいのかもしれません。あるいは、初めから「参照枠」にするのであれば、1ページ目から統一して「参照枠」とした方がよいのかもしれません。

〇金田座長

ワーキンググループ名としては「日本語教育の標準」として始まり、途中から変わっているわけでは ありません。ローマ数字の I の部分から「標準」としてください。

〇松井日本語教育専門職

はい,「日本語教育の標準」といたします。

〇金田座長

1ページの「I「日本語教育の参照枠」に関するワーキンググループでの審議について」ということで、「2.「日本語教育の参照枠」について」から「参照枠」という言葉が出てくるのは問題ないと思い

ます。しかし、ここから出すにあたっては、審議を経て「日本語教育の参照枠」という名称に改めたということを入れる必要があろうかと思います。

〇簗島委員

3ページの「2.「日本語教育の参照枠」について」の一つ目の項目は、「(1)「日本語教育の参照枠」が目指すもの」の前に置くべきかと思います。

〇松井日本語教育専門職

それでは、「1. 現状と課題」までは「標準」とし、3ページの冒頭、「(1)「日本語教育の参照枠」が目指すもの」の前で「参照枠」について説明する項目を加え、以降は「参照枠」で行くという流れでよろしいでしょうか。また、本報告は「「日本語教育の標準」に関する一次報告(案)」として提出いたします。

〇金田座長

次は4ページです。「(2)「日本語教育の参照枠」を作成するにあたっての方針」の四つ目の項目です。「話すこと(表現)」を「話すこと(発表)」に修正したということですが、これでよろしいですか。

〇菊岡委員

私は違和感があります。「話すこと」の「表現」と呼んでいるものは、プレゼンテーションだけではなく、やり取りの中である程度ターンが長くなるようなものも含むケースが多いと思います。具体的なCan-Doを見ていくと、発表のシチュエーションではないものがあります。特にA1、A2の段階では、発表ではないものの方に偏っているので、誤解を生じる可能性があります。

〇金田座長

「表現」だと分かりづらいのではないでしょうか。口頭でのやり取りの中で産出される,ある程度の長さの発話を「表現」とすることが分かりにくいので,「表現」を「発表」に改めたらどうかという御提案が根岸委員からありました。

〇菊岡委員

授業などの教育場面では、「発表」の方に偏るのかもしれないと思います。しかし、生活者の場合、A1やA2のレベルの人が人前で長く話すということ自体が難しいと思います。そのようなケースがどのぐらいあるかについて疑問に感じます。私自身、Can-Doを過去に作っていた際に、A1, A2の「表現」についてのCan-Doの数は少なく、やり取りの中の一部に組み込まれがちだと感じていました。ですので、「表現」を「発表」としてしまうことで、この領域は「発表」であると誤解されてしまう可能性があると思います。

〇簗島委員

辞書で調べないと分かりませんが、根岸委員は教育現場における「発表」という意味ではなく、普通名詞の「発表」、プレゼンテーションという意味の訳として選ばれたのかもしれません。例えば「合格発表」と言うときに、特に「発表」というのは、単に外に出すという意味での言葉となります。教育現場での「発表」というと、人の前に立って話すというイメージで使ってしまいます。しかし、根岸委員はそういう意味ではなく、産出という意味で「発表」という言葉をお選びになったのかもしれません。

〇金田座長

それでは、もともとの「表現」がよいでしょうか。あるいは「発表」に改めるか、いかがでしょうか。

〇松岡委員

注釈を付けるという方法は考えられますか。

〇松井日本語教育専門職

脚注を付けて、より丁寧に説明するという方法はあろうかと思います。

〇松岡委員

そうであれば、「表現」としておいて、脚注で説明をしてはいかがでしょうか。

〇増田日本語教育専門職

議事録がありますので、根岸委員の発言をお伝えしたいと思います。「『日本語教育の参照枠』において、『話すこと』が『やり取り』と『表現』になっている点については、CEFR-J、学習指導要領の観点からは『発表』と訳しています。もしここで『表現』という訳を使いますと、『やり取り』のCan-Doの中に、『表現』という言葉がたくさん出てきていますので、混乱を招くのではないか。」この点について整理が必要であるということで、小委員会で「発表」にした方が良いのではないかと、根岸委員から御指摘がありました。そこで事務局としては今回、一斉に改めさせていただいた次第です。

〇松岡委員

どちらにしても難しく, 分かりにくいです。

〇簗島委員

確かにCan-Doの中では「表現」という言葉が使われていますが、分かりにくいと思います。

〇松岡委員

このままでは出すと誤解を招く可能性がありますので、説明が必要だと思います。

〇金田座長

なるべくいい言葉にしたいと思います。「一方向的な」などと言葉を補ってみてはどうでしょうか。

〇松岡委員

ある程度の長さのある, まとまった話という意味ですか。

〇菊岡委員

少し長く話すという意味かと思います。

〇松岡委員

それを表現すると、どのような言葉になりますでしょうか。

〇菊岡委員

JF日本語教育スタンダードでは「産出」という言い方をしています。

〇松岡委員

「産出」、「受容」ですと、より大きな括りになるのでないかと思います。しかし、急に良い案が出るとは思えないので、引き続き検討が必要かと思います。

では、他の委員の皆さんも良い案がありましたら、お知らせいただき来週の小委員会には間に合わせたいと思います。では、次に行ってもよろしいでしょうか。

〇松岡委員

4ページ,「(2)「日本語教育の参照枠」を作成するにあたっての方針」についてですが、方針に対して文末が全部「何々ではないか」となっていますが、これでよろしいでしょうか。

〇簗島委員

この「日本語教育の参照枠」の内容は、案ではなく決定事項でしょうか。

〇松岡委員

案だと認識しています。

〇簗島委員

それでは、これには今後も案が付いていきますか。

〇松井日本語教育専門職

今年度は案と出して, 来年度の末に案が取れる予定です。

〇簗島委員

今回出すに当たって,報告自体に案が付くのであれば,ここでの方針ということなので,言い切って 良いと思います。

〇増田日本語教育専門職

ワーキンググループの議論の過程で御異議が出たものを整理させていただいたという経緯があります。しかし、最終のまとめの段階では、御指摘を踏まえて文末を「こういう提案だ」と変える方が、読み手にとっても分かりやすいのではないかと思います。差し支えなければ「分かりやすく示すべきである」などのように、文末を変えるというのも一案かと思います。

〇金田座長

それでは、方針としては、文末の表現を変えていただくということでよろしいでしょうか。なお、4ページで新たに加わったのは項目の6番目です。待遇表現についての扱いについてです。待遇表現については、CEFRの社会言語能力についての言及と結び付けて扱うという内容の文を追加しました。日本語に関しては漢字と待遇表現が特徴として挙げられます。これらについては何らかの検討をする必要があり、ここで一つの方針を書いておきたいと思います。

次の5ページは変更がないということで、6ページに行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〇松岡委員

5ページの横にくくりがある部分に「日本国内の大学と海外の大学との交換留学の際の言語能力判定にも活用されている。」という項があります。この「判定」という言葉は若干強い気がしますが、どうでしょうか。

〇簗島委員

「判断」ではないし、「評価」でしょうか。

言語能力基準でしょうか。

〇松岡委員

「判定」と言うと,若干強い感じがします。

○簗島委員

「判定」と言うと、きちんと判定していないと駄目であるかのような印象を受けます。

〇松岡委員

参照している程度だと思いますので、「判定」という言葉が気になりました。

〇金田座長

「交換留学の際の言語能力基準としても活用されている」ではどうでしょうか。

〇松岡委員

あとは、一番下の項目に、「CEFRの補遺版」という日本語訳が出ています。しかし、「補遺版」という言い方は、また一般的ではない気がしますので、括弧で英語を付けておいた方が良いのかと思いました。

〇松井日本語教育専門職

Companion Volumeについては、まだ正式な訳は出ていません。しかし、補遺版という訳が多いと思います。

〇松岡委員

一般的ではないと思います。

〇金田座長

しかし、「Companion Volume (補遺版)」という書き方は、よく見られると思います。

〇松岡委員

英語も付けておいた方が良いと思います。

〇金田座長

それでは、括弧書きで英文を入れていただくということでよろしいでしょうか。

次の6ページ目です。先ほど説明ありました「4.一次報告(案)の検討範囲」の「(1)「日本語教育の参照枠」の一次報告(案)として,下の4つについて検討を行う。」という部分の3つめの項目の中の取り上げるCan-Doのサンプル数についての言及を削りました。この部分については特に問題なければ,そのままとさせてください。

〇島田委員

6ページ目の五つの言語活動の順番は合わせますか。

〇金田座長

自己評価表の並びと合わせることとしたいと思います。7ページです。ここから「日本語教育の参照

枠」についての説明が詳しくなされるわけですが、特に問題はないでしょうか。

〇松岡委員

議論の前に、7ページの二つ目の項目、「②教育機関」の説明部分が、「必要な日本語能力が習得できる。」となっています。教育機関側の記述として「習得できる」というのは変ですので、「習得させることができる」、「教育できる」、あるいは「必要な日本語能力の習得につなげられる」などと、教育機関側の視線で書くべきだろうと思います。

それから、「④社会」のところで、日本語学習者の周辺の人々として「家族、友人、同僚」とありますが、これは就労先の人という意味においては上司の場合もありますので、「同僚」という言葉が引っ掛かります。この文言、後の方でももう1回出てくるので、併せて御検討願います。

〇金田座長

「②教育機関」のところですが、これは「学習目標の設定ができる」だけでも十分かと思います。

○松岡委員

はい。

〇簗島委員

よろしいかと思います。

〇金田座長

「④社会」に関しては、「上司・同僚」のようにした方が良いということでしょうか。

〇松岡委員

同僚だけではないと思いました。

〇簗島委員

上司を挙げるなら、部下もあり得ると思います。

〇松岡委員

「就労先の人」という表現が適切でしょうか。

〇金田座長

この点に関しては上司や部下が含まれる表現にするということにしましょう。

次に、「(3) 言語熟達度に関する三つの指標」です。「全体的な尺度」、「自己評価表」、「話し言葉の質的側面」の表し方についてです。「話し言葉の質的側面」のみ参照資料として示そうと考えていますが、大丈夫でしょうか。

〇簗島委員

話し言葉の質的側面ですが、これは参考資料に回したのですが、8、9ページではそのまま出しますか。

〇松井日本語教育専門職

CEFRの共通参照レベルではこの三つがセットになっているので、前回の案では共通参照レベル三つをセットとして続けて出しました。しかし、「話し言葉の質的側面」については、参考資料にしたら

どうかということで、後ろに下げたという経緯があります。

〇金田座長

しかし、12ページの図1では、「話し言葉の質的側面」は出てきません。

〇松岡委員

外してもいいということでしょうか。

〇松井日本語教育専門職

「全体的な尺度」の下に、「自己評価表」と「話し言葉の質的側面」が来るのですが、12ページの図1からは外しました。

〇簗島委員

CEFRではそうですが、どうでしょうか。外してはいけないものなのかもよく分かりませんが。

〇松岡委員

参考資料から落とした意図からすると、1、2を示しておいて、3を別枠とするのが良いと思います。

〇金田座長

「話し言葉の質的側面」については本文から外す方向で検討してはどうでしょうか。

〇簗島委員

9ページの図も変わってくると思います。

〇松岡委員

そう思います。

〇簗島委員

その方が良い気がします。CEFRを詳しく知らない人にとっては、何か分からないと思います。

〇金田座長

それでは、「話し言葉の質的側面」については9ページの図からは削ります。また、8ページの1、2、3と並んでいるところの三つ目も削ります。

〇松岡委員

8ページの下から三つ目の項目、「言語活動別の熟達度」のところですが、「この指標は、教師による評価だけでなく」のように「評価」という言葉が出ていることが気になります。この部分は「教師だけでなく、学習者自身が日本語能力を把握するために活用できる」としておいてはどうでしょうか。ここで評価を強調する必要はないかと思います。

〇金田座長

これは言い方を逆にしても良いのではないでしょうか。「この指標は、学習者が自分の日本語能力を 把握するために活用でき、教師も。」という言い方もできると思います。

〇松岡委員

学習者の能力を把握して、それを教授活動に役立てるという意図がCEFRの大きなものだと思いますので、ここで「評価」という言葉を出すのは避けたいと思いました。

〇簗島委員

「教師も学習者自身も日本語能力を把握するために活用できる」としてはどうでしょうか。

〇松岡委員

そのような意図だと思います。

〇金田座長

この部分は「学習者も教師も、学習者の日本語能力を把握するために活用できる。」としたいと思います。

〇松岡委員

それから、8ページの三つの指標、「話し言葉の質的側面」を除くなら二つの指標という「指標」という言い方が読んでいてわかりにくいので、整理が必要かと思いました。

〇金田座長

「(3)言語熟達度に関する3つの指標」についての説明を修正した方がいいということでしょうか。

〇松岡委員

はい。

〇金田座長

三つの柱の次に示すのは、言語熟達度に関する二つの指標であり、それは「全体的な尺度」と「言語 活動別の熟達度」であるという形で先に言い切る方向でしょうか。

〇松岡委員

その方が迷わなくて済むと思います。

〇金田座長

それでは、そこを変えていただいた上で、三つの指標となっているところを調整してもらうということでよろしいでしょうか。

次に、9ページの真ん中から能力記述文の説明が入っています。10ページで活動Can-Doから能力Can-Doまでをリストにしていて、それぞれの説明文があります。分かりやすくまとめていただいていますが、問題があれば御指摘いただければと思います。

〇簗島委員

10ページの活動Can-Doのカテゴリーの中の「テレビや映画を見ること」をどのカテゴリーに入れるかはすごく難しいと思います。CEFRでは、「視聴覚に関する受容的活動」ということで別個のカテゴリーで示しています。ここに深入りするのはやめた方がいいと思っています。

〇松岡委員

今、示されている「会話」「情報の交換」という抽象的な表現と比べて、「テレビや映画を見ること」

というのは、かなり具体的なものなので変だと思います。

〇簗島委員

最後に出す参考資料 $2\,\sigma$ C $a\,n-D\,o$ の例には、今のところカテゴリー「会話」についての C $a\,n-D\,o$ は入っていません。ですので、 $1\,0$ ページのカテゴリーの例に関しては、参考資料 $2\,\sigma$ C $a\,n-D\,o$ の例に合わせて選ぶと良いと思いました。

〇松岡委員

「(4)能力記述文」の二つ目の項目は、何を言いたいのかが捉えにくいです。「4種類の能力記述文を示している」の「4種類」というのがここには出てきません。

〇簗島委員

「活動」,「方略」,「テクスト」,「能力」の4種類かと思います。

〇松岡委員

そのように書いてもらった方が分かりやすいと思います。

〇簗島委員

「活動」,「方略」,「テクスト」,「能力」の4種類の説明は10ページに出てきます。

〇松岡委員

最初、この部分を読んだときに何の話だろうかと思いました。ここでCan-Doには「活動」、「方略」、「テクスト」、「能力」の4種類があると言った方が読みやすいと思います。あとは、今言っていた「会話」「情報交換」「テレビや映画を見る」などのカテゴリーの例については、これがあるがゆえに、何の話かよく分からなくなっているので、なくても良いと思います。

〇簗島委員

二つ目は特になくてもよいのかもしれません。

〇金田座長

今の御提案は、9ページの能力記述文についての説明の二つ目の項目についてでしょうか。

〇松岡委員

はい。

〇金田座長

この部分は、「日本語教育の参照枠」では、二つの指標の次に位置するものとして、4種類の能力記述文があるという説明になっていると思います。

〇簗島委員

その次の9ページから10ページかけて示されている(1)、(2)、(3)は何ですか。

〇松岡委員

私もこれはよく分かりませんでした。

それでは、「4種類の」という項目については活動以下の四つCan-Doを示す文にして、「これらの能力記述文は」という説明は削るということでよろしいでしょうか。

〇簗島委員

どうして今、9ページの①の話をしたかと言いますと、①、②、③の前に10ページの表があれば、この9ページの二つ目の項目の4種類のCan-Doについての説明が何のことか、つまり「日本語教育の参照枠」でも三つの指標の次に位置するものとして4種類の能力記述文を示すということがわかるのではないかと思います。

〇松井日本語教育専門職

そこは整理ができておりませんので、9ページの二つ目の項目の次に、この10ページの表を持ってきたいと思います。

〇簗島委員

そうであれば分かります。金田座長が言ってくださったように、4種類のCan-Doのところに「活動」、「方略」、「テクスト」、「能力」という説明を加えて、その下に10ページの表を入れるということでよろしいかと思います。

〇金田座長

それでよろしいでしょうか。

〇松岡委員

はい。

〇金田座長

表は移動させることになりましたが、その表の中に活動Can-Doの説明として、「テレビや映画を見る」というカテゴリーが入っていますが、これはどうすべきでしょうか。

〇簗島委員

この説明については全体的に変更した方がよいかと思います。

〇松井日本語教育専門職

カテゴリーに関しては、参考資料2で例として示すCan-Doとの関連を踏まえて修正します。

〇松岡委員

前回、宇佐美委員からも意見が出ていましたが、Can-Do間の抽象度の違い、階層が気になります。抽象的なものにするのか、具体的なものにするのか、ある程度そろえて記述を出した方がよいのではないかと思います。

〇金田座長

階層をそろえるのは大変だと思いますが。

〇松岡委員

書き方の問題だと思いますが、あまりにも具体的なことと抽象的なことが並び過ぎなのではないでし

ょうか。それから、10ページの三つ目の項目、「能力記述文は」というところですが、「絶対的な基準ではなく、教育機関やそれを扱う個人の状況に合わせた改善を前提に作成されたものである」というよりは、改定して使用できるというような書き方の方がいいのではないかと思いました。

〇簗島委員

改定というか、増やすということであると思います。

〇松岡委員

おそらくは抽象的なものを変えたり、増やしたりなど、様々なやり方があると思います。このまま使 うのではなく、改定して使うことができるということが言えたらいいのではないかと思います。使う方 の立場で書いた方が良いのではないかと思いました。

〇簗島委員

絶対的な基準ではないというのは、今、A2に入っているCan-Doが実はB1かもしれないという意味になるのでしょうか。

〇松岡委員

そういう意味でもあるのではないでしょうか。

〇簗島委員

そのような意味でも取れますが、それでもいいですか。

〇松井日本語教育専門職

絶対的な基準ではないことは確かですが、ただし参照枠としては大まかには参照していただきたいと思っています。しかし、絶対に変えてはいけないというわけではありません。それで現場に合わせてということであれば改善かと思い、このような表現になりました。

〇簗島委員

出したものはある程度自信を持って出すということになると思います。その一方で、それをもっと違う形にすることもあり得るということについて、信頼を失わない書き方の方がいいかと思います。

〇菊岡委員

この部分は、マイCan-Doの発想ということなのではないでしょうか。

〇松井日本語教育専門職

はい。

〇菊岡委員

そうであれば、「これをベースに、各教育機関の文脈に合わせて改定して使うことができる」というように修正してはどうでしょうか。

〇松岡委員

よいと思います。それから、11ページの最初の「収録」という表現も適切ではないように感じますので、「この報告書で示された」としてはどうでしょうか。あとは、同じ項目の最後の文で「収集していくことを予定している」と言っていますが、こちらにも違和感があります。「追加」あるいは「作成」

とした方が適正かと思います。

〇松井日本語教育専門職

「収集」には、自分で作ることと、ほかの機関が作っていただいたものを合わせていくという、二つの意味があります。「作成」となりますと、私たちが作るということになってしまいます。

〇松岡委員

能力記述文は、ここで今、案が示され、それを今後、追加、改善していく予定かと思います。

〇簗島委員

今, 松岡委員が言われたように,「この報告書で示した能力記述文は」というような表現が良いと思います。

〇金田座長

そうなりますと、2行目も関連してくると思います。

〇松岡委員

はい。

〇金田座長

「報告書で示した能力記述文は、あくまでも例である。したがって、使用者は、「日本語教育の参照枠」に示した」と続きますでしょうか。

〇菊岡委員

「使用者は、この記述文を参照して」としてはどうでしょうか。

〇金田座長

使用者は、これらの能力記述文を参照して、現場に合わせてCan-Doを作成することができる、ということを述べることが大事だということになりますか。

〇簗島委員

9ページの最後の文は必要ないかもしれません。

〇松井日本語教育専門職

9ページの最後の文で言いたかったのは、絶対に従わないといけないものではない、ということです。 そのようなニュアンスが11ページの一番上の項目の中の文に入っていればよいのではないかと思います。

〇松岡委員

はい。その方が読みやすくなると思います。

〇簗島委員

しかし、それは一歩間違えると、レベルを動かすことになりかねないのではないでしょうか。

〇菊岡委員

絶対従わないといけないものではない、ということは、理念のところに書かれていれば、ここで書かなくてもいいのではないかと思います。

〇簗島委員

しかし、基本的なことについては参照していただかないと困ることもありますので、この部分はどのようにしてもよいという感じにならないほうがいいと思います。

〇金田座長

例であることは確かですが、裏付けはあるという書き方になりますか。

〇松岡委員

レベルは参照すべきですが、具体的な記述は現場に合わせて変えても良いということになるのではないかと思います。

〇島田委員

「尺度に合わせて」としてはどうでしょうか。尺度とCan-Doとは少し違うと思いますが,Can-Doを難しさの順番やレベルごとに合わせて作ったものが尺度だと思います。Can-Doとか能力記述文を参照して,新たな能力記述文を追加できるということを示せたら良いと思います。また,CEFRであれば,CEFRの能力記述文があるように,ここでは「日本語教育の参照枠」の能力記述文を示すことができると良いと思います。あとは,尺度というものは動かせないということを前提として参照してもらいたいということも示せると良いと思います。

〇松岡委員

8ページに「全体的な尺度」が示されているので、そのような文言をどこかに入れて、意図が伝わるように文章を変えてはどうでしょうか。

〇簗島委員

それでは、この能力記述文を参照してというよりも、「この報告書で示す尺度を用いて、現場に合わせて新たな能力記述文を作成することができる」というよう書き方の方が良いと思います。

〇島田委員

私もそう思います。

〇簗島委員

確かに尺度は動かさないという説明があった方が良い気がします。

〇金田座長

そうしますと、11ページの一つ目の項目の文、「本報告書で示した能力記述文は、あくまでも例である」は良いかと思いますが、それに続く文は「したがって、使用者は、この報告書で示した尺度を参照して」とすればよいでしょうか。

〇簗島委員

はい。

あるいは「基礎として」、「基づいて」ではどうでしょうか。

〇簗島委員

「尺度に基づいて」としてはいかがでしょうか。

〇金田座長

それでは、「この報告書で示した尺度に基づいて、現場に合わせた新たな能力記述文を作成することができる」といたします。

〇島田委員

先ほどは尺度と言いましたが、やはり「全体的な尺度」と言った方が分かりやすいと思います。

〇松岡委員

報告書に出てくる文言を生かした方が良いと思いますので、賛成です。

〇金田座長

はい。では、次に行ってよろしいですか。12ページを御覧ください。かなり修正していただいて、分かりやすくなっていると思います。それだけに、ここだけを見る人たちも多くなると思いますので、今一度検討をお願いします。

〇松岡委員

先ほどと同じ指摘です。「期待できる効果」の下、薄いオレンジ色の部分の「教育機関」の「習得できる」が、同じように引っ掛かりました。それから、「社会」のところの「同僚」の表現も同様です。

〇金田座長

12ページの図1は、前のページで説明されている項目についての修正に応じて、ここも文言等を直していただくということでお願いします。

〇菊岡委員

一つ意見があります。JFCan-Doに付いている「海外での教育のためのCan-Do」というのは、説明の段階が異なる気がします。JFCan-Doが表しているものは、決して海外の教育場面だけのものではなく、むしろ日本でのコミュニケーション,日本国内でも使えるコミュニケーションも表しています。したがって「就労Сan-Do」「生活Сan-Do」「海外での教育のためのСan-Do」という分け方では、誤解を生じるのではないかと思います。

〇松井日本語教育専門職

9,10ページの①,②,③で説明した、CEFR、標準的なカリキュラム案、JFの三つのCanーDoを12ページの図1のどこに入れるかという問題があると思います。図で示す以上、この三つのCanーDoを入れるべきだと思いますが、表示の仕方が難しいということと、国内、国外という分け方の中で、それぞれのCanーDoをどう整理していくかという、二つの問題があります。

〇簗島委員

しかし、1対1対応ではないと思います。

〇松井日本語教育専門職

はい, そう思います。

〇簗島委員

JFCan-Doで実際に例に挙げているCan-Doは、全部国内の事例ですので、JFスタンダードの例が「生活Can-Do」の中にも、「就労Can-Do」の中にも入ります。ここでもし標準的なカリキュラム案のCan-Doをメインに出すのであれば、「生活Can-Do」、「就労Can-Do」、他には例えば「留学生Can-Do」などというものがあったとして、それらとCEFR、標準的なカリキュラム案、JFのCan-Doを1対1対応にする必要はないと思います。

〇松井日本語教育専門職

生活や就労などの場面ではなく、3種類のCan-Doそのものを示した方がいいでしょうか。

〇簗島委員

CEFR,標準的なカリキュラム案、JFOCan-Doなど、ここに具体例を名前で入れていく必要はないと思います。Can-Doの種類を例として幾つか挙げたら良いと思います。例えば、他にはアカデミックCan-Doなどが考えられるでしょうか。

〇松岡委員

日本語教育人材の活動分野の分類のようになりますか。あるいは,「生活」,「就労」,「留学生」などとしておいてはどうでしょうか。

言いたいことは、点線で示している「○○のためのCan−Do」ということになると思います。

〇増田日本語教育専門職

日本語教育人材の活動分野にするというアイデアもありましたが、この段階で「児童・生徒Can-Do」のような個別の例が増えるのは適切か悩みました。

〇松岡委員

全部並べる必要はないと思います。

〇増田日本語教育専門職

三つ程度でいかがでしょうか。

〇松岡委員

はい、二つでも良いと思います。

〇金田座長

「標準的なカリキュラム案Can-Do」、「JF Can-Do」をそのまま例として挙げるということではだめでしょうか。

〇簗島委員

それは必要ないのではないかと思います。

〇金田座長

「生活」、「就労」、「海外」とあると、あと一つぐらいはあってもいいかもしれません。

〇簗島委員

「海外」はここではなくていいと思います。「生活」と「就労」と「留学生」でどうでしょうか。

〇金田座長

「留学生」にしましょう。

〇松岡委員

「アカデミック」でもいいかもしれません。

〇金田座長

それでは、「海外」は外して、「留学生」あるいは「アカデミック」など、分かりやすいものに変えることにいたします。図1に関しては、特に問題ないですか。 次は、日本語能力観に関してです。図2、図3は、五つの言語活動を必ずしも全てにわたってバランス良く学びなさいということではなく、強いところ・弱いところがあることを認識して、目標を設定したり評価したりすることが可能だということを示したものですが、いかがでしょうか。

〇簗島委員

色のことですが、C2が赤に変わった理由は何かありますか。

〇松井日本語教育専門職

これは本当は赤紫色です。

〇簗島委員

A1の色に近くなっていると思います。

〇松井日本語教育専門職

印刷の段階で赤紫の色がきれいに出ませんでした。濃い紫だとC2の囲みの中の黒い文字が見えにくくなり、白抜きにすると、また何か意味が変るのかという誤解を受けると思います。これについては、技術的な問題です。

〇簗島委員

赤紫でなくても、紫色でよいのではないでしょうか。

〇松岡委員

藤色がC1になると思いますが。

〇簗島委員

もっと黒に近い紫色にしてはどうでしょうか。

〇松井日本語教育専門職

黒色の文字が見えるように修正した結果、このような色になっていますので、修正します。

〇松岡委員

色の話で言えば、12ページに使われている色も配慮した方がいいかもしれません。尺度、熟達度、

Can-Doの色は、レベルの色と関係ないものにした方がすっきりするかもしれません。

〇簗島委員

特に色がなくてもいいような気がします。

〇松岡委員

色を付けると、意図があるのかと思われてしまいます。

〇松井日本語教育専門職

色の問題について言えば、JF日本語教育スタンダードのレベルで使われている六つの色を他の箇所で使うと、そのレベルと連想させてしまう可能性があります。レベル表示で6色使うと、ほかの図では色がほとんど使えなくなります。ですので、そこを全部白黒で示すということであれば、そのように統一するという整理の仕方があると思います。

〇金田座長

色についてはほかと重ならないように,無理に全部カラーにしないということにしましょう。

〇簗島委員

12ページの図についてでしょうか。

〇金田座長

はい。12ページは特に混乱しないようにお願いします。

〇菊岡委員

14ページの図2と3ですが、C2のところに能力が入っていますが、どなたか具体的な能力のイメージがありますか。具体的な人物像がイメージできません。

〇松井日本語教育専門職

この図では実際の人物をモデルとはしていません。例として能力間のばらつきが分かるような図を示しましたので、このようなバランス感が例示として適切かどうかについては検討が必要だと思います。

〇松岡委員

読み書きについて、図3のような方はいらっしゃるのではないかと思います。

〇菊岡委員

国内で例えば英語を勉強する。日本語の場合だったら、現地の大学で勉強するという感じでしょうか。

〇松岡委員

読み書きしか学んでいない人はいると思います。

〇菊岡委員

例示としては際立っていた方がいいという考え方もあると思います。しかし、もう少し実際にいそうな人を想定してはどうでしょうか。C2というのは、かなり高い能力だと思います。

〇簗島委員

C2はネイティブでも余りいないのではないかと思います。

〇菊岡委員

「聞くこと」「話すこと」がC2なら、「読むこと」はもう少しできるかもしれないと思います。

〇金田座長

ただし、読めない人というのは実際います。しかし、C2は行き過ぎだろうという感じはします。図 2も図 3 も無理に高い方をC2まで振り切らずに、C1程度にしておくのでもいいのではないかと思いました。

〇簗島委員

日本語学習者と書いてありますので、 C 2 であるのであれば、学習者ではないかもしれません。

〇金田座長

それでは、図2と3についてはレベルを調整するということで修正をお願いします。次に、15ページの日本語の熟達度に関してで、16ページには図4が出てきますが、いかがでしょうか。

15ページの五つ目の項目,「熟達度は常に上昇し続けるだけではなく,時間によって下降する場合もある」という項目がありますが,私としてはこの委員の中でイメージしていることが同じなのか自信がありません。皆さんどのように捉えていらっしゃいますか。

「上昇し続ける」という言い方をしていますが、これは場面によって発揮できる能力が変わる、つまりある場面ではB1と見られたが、ある場面ではA2になるというようなことを述べたいのか、上昇し続けるだけでなく、停滞する、あるいは下がってしまうということが人によって起こるのだということを示しているのか、私は分からなくなっていますが、いかがでしょうか。

〇簗島委員

この文言を入れた意図は何でしょうか。

〇松井日本語教育専門職

意図としては、言語能力は、垂直的に直線的に上がるわけではなく、様々な経路をたどりながら徐々に上がっていくものであろうし、その中で周りのサポートや、環境の助けを借りながら能力は上がっていくものだという考えに基づいています。日本語の勉強について、学習者だけが頑張るということではないということを言いたいという意図から、このような表現になりました。

〇菊岡委員

どちらかというと、後半に重きがありますか。

〇松井日本語教育専門職

日本語を勉強する人だけが頑張れば良いとならないようにという表現は,理念との相関で盛り込めればと思います。

〇松岡委員

熟達度というタイトルになっていると、これは何の説明なのか浮いてしまうと思います。

これはレベルに応じて、あるいは能力に応じて、周囲の人がサポートするというか、コミュニケーション上、相手によく伝わるように言葉を言い換える、スピードを変えるなどといった発話の調整を想定したということでしょうか。そして、発話調整することによって、相手が例えばA2レベルの力をきちんと発揮できるということを言いたいのですか。

〇松井日本語教育専門職

発話の調整という意味だけではなく、言語のやり取りの場面に限らず、日本語を学ぶ環境設計についても含めることが、社会的存在として捉えるという理念との相関として重要であり、社会で助け合う中で日本語能力が上がっていくというところを示せたら良いのではないかと思います。

〇簗島委員

(2)の項目に希望が述べられるのは、どうでしょうか。それでも入れた方が良ければ、1行目はなくてもいいのではないかと今の話を聞いて思いました。2行目以降だけ残すというのも方法としてはあるのかもしれませんが、そうすると熟達度の項目の下にあることについてはどうでしょうか。

○菊岡委員

個人的には、今、金田座長がおっしゃった説明がすっきり来ました。結局、A2であると想定される話者が、A2としてのやり取りの能力を発揮する際に、相手がそれに配慮した話をしなければ、その能力は発揮できません。各Can-Doにも条件が付いているので、その条件を相手が守って初めてA2としての言語活動が達成できるのだということを言わんとしているのであれば、ここに置いておいてもよいのではないかと思いました。

〇簗島委員

それはレベル限定の話かと思います。 上の方のレベルになれば、そうではないと思います。

〇金田座長

どうしますか。この五つ目は思い切ってなくすという考えもありますし、熟達度について述べるものとして適切なものに書き換えるか。御検討いただいていいですか。

〇松井日本語教育専門職

検討します。

〇金田座長

それでは、16ページ、図4です。「話すこと(やり取り)」を例にして、熟達度のモデルとしてA1からC2まで上がっていく様子や、「テクストCan-Do」「方略Can-Do」などの他に、五つの言語行動も一番下に示されています。「能力Can-Do」も、この中には示されています。図4について、直した方がいい部分はありますか。

〇簗島委員

図4のA1, A2の例は、どこからかそのまま取ってきているのでしょうか。

〇松井日本語教育専門職

はい、CEFRCan-Doのカテゴリー「会話」からです。A2は二つのCan-Doがあります。

このカテゴリーには、A2というCan-Doがなく、A2. 1とA2. 2と分かれているためです。

〇簗島委員

取ってきたものであれば、そのことをどこかに書いた方がいいと思います。もし、アレンジするのであれば、例えば「暇乞い」という表現については検討が必要かもしれませんし、A2の1の「招待や提案」の提案と言っても様々なレベルあるなど、検討の余地はあるかと思います。ただし、出典をきちんと示して、そのままにしておくという手もあると思います。どちらがよいでしょうか。

〇金田座長

これについてはこのまま言葉を変えないとするならば、出典を示すということでお願いします。

〇松井日本語教育専門職

承知いたしました。

〇島田委員

熟達度に関してはおそらくスパイラルに上がっていくということを書いてくださっていると思いますが、伝わりにくいかもしれないという感想を持ちました。

〇宇佐美委員

レイアウト上の問題だけで、一直線にできないからこうなっているだけなのでしょうか。これだけでは分かりません。図4は、「理解すること」「話すこと」「書くこと」に対応しているのかと思って読んだのですが、そうでもなさそうです。意味がはっきりしませんので、追加で説明なり、図を書き換えるなりということが必要だと思います。

〇簗島委員

しかし、図4の逆三角形は「やり取り」から出ています。

〇宇佐美委員

示されているCan-Doが全て「やり取り」ですので、これは「やり取り」についてということになるということでしょうか。

〇簗島委員

「やり取り」から出発していますので、「やり取り」について示していると思います。

〇松岡委員

図の題には「「話すこと(やり取り)」の場合」と書いてありますので、他の言語活動は必要ないかもしれません。

〇松井日本語教育専門職

全貌を示そうとはせずに、「やり取り」だけで示すという方法もあると思います。

〇金田座長

あるいは、「書くこと」、「理解すること」、「話すこと(発表)」のところは、色を薄くしてはどうでしょうか。

〇簗島委員

そうですね。

〇金田座長

それから,逆三角形になっているところをもう少し立体的な感じにしていただければと思います。そこはまた工夫していただければと思います。

〇島田委員

図4の説明はどこになるのでしょうか。

〇松岡委員

前のページになるのでしょうか。

〇松井日本語教育専門職

はい、15ページに図4の説明を示しましたが、先ほどの御意見の通りに、ほかの言語活動の字を薄くしたり、能力Can-Doを表示したりする必要がないのであれば、この部分の説明については大きく変わってくると思います。

〇島田委員

もう少し図4の見方についての説明が書いてあると、意味が分かるのではないかと思いました。

〇金田座長

これは何を表しているのかということを少し詳しく書くといいかもしれません。

〇簗島委員

熟達度の例であれば、このままの図でよいかもしれません。それよりも「やり取り」のところは一例であるとはっきり示した方が良いでしょうし、「やり取り」を例にして出すのであれば、先ほど金田座長がおっしゃったように、ほかの言語活動を薄くして、15ページの書き方も変えておいた方が良さそうです。

〇金田座長

それでは、図4についても工夫していただくということでよろしいでしょうか。 17ページは特に問題ないかと思いますので、18ページについての検討に入ります。こちらは「言語活動別の熟達度一覧表」です。もともとは「自己評価表」と呼ばれていたものです。このタイトルについては、特に問題なければ、次に行きたいと思います。

「言語活動別の熟達度一覧表」については、もともと日本語ではないものを翻訳したがゆえに、一部の表現が分かりにくいものになっている部分があります。それに関しては、できる限り今年度の最後の報告までには分かりやすい言葉に調整していきたいと思っています。今日のこの場で一つ一つを全て解決することは難しいと思いますので、会議が終わってからでも、これはこのように直した方がいいのではないかということを御提案いただけると助かります。よろしくお願いします。

〇簗島委員

訳文についてですが、CEFRの吉島茂先生の訳を使っているということは、どこかに書かなくていいのでしょうか。

〇松井日本語教育専門職

国際交流基金のJF日本語教育スタンダードの訳を使っているということについての説明を示しています。

〇簗島委員

しかし、この一覧表は吉島先生の訳ではないかと思います。

〇松井日本語教育専門職

吉島先生の訳ですが、JF日本語教育スタンダードの訳文に一部修正を加えて使っているという説明を示しています。

〇簗島委員

別にJF日本語教育スタンダードだと言わなくてもいいのですが、基は吉島先生の訳で、それを一部修正しているという説明はどこかに書いたほうが良いと思います。少なくとも文化庁が訳し直したわけではないということは明らかですね。

〇金田座長

これは全体に関わることですが、このようなものを出すときには、必ず吉島先生の訳を一部修正した という言い方になるということでしょうか。

〇簗島委員

どこかに入れたほうが良いと思います。

〇金田座長

もちろん J F 日本語教育スタンダードの訳を参考にさせてもらっているわけですが,2段階になって しまいますので,吉島先生の訳についての説明は必要でしょう。

〇松井日本語教育専門職

では、吉島先生の訳を使用したことを明記します。

〇金田座長

「一部修正の上, 使用した」で良いかと思います。

〇島田委員

どこかに記述ありませんでしたか。

〇金田座長

あったような気もします。

〇島田委員

JF日本語教育スタンダードの訳であるということが、どこかに書いてあったと思います。

〇松井日本語教育専門職

はい、初めの案では、全ての表に J F 日本語教育スタンダードの訳を利用したという説明をつけていましたが、今回の案では落としました。

それだとおそらく不十分だと思います。

○津田日本語教育専門官

9ページ,一つ目の項目の「なお」のところで,「国際交流基金が翻訳したものを使用している」という形でここに入れて、各表のところからは落とさせていただいたという形になっています。

〇松岡委員

表だけをコピーして使用するケースもあるかと思いますので, 訳の説明については各ページに入れた 方がよいと思います。

〇簗島委員

表には説明を入れておいた方がいいと思います。簡単な言葉で、「一部修正」で十分と思いますが。

〇松井日本語教育専門職

各表について, 吉島先生の訳を一部修正の上, 使用している旨の説明を明示するという方向で修正します。

〇金田座長

一つ一つ,示していただくということでお願いします。次,19ページからですが,ここは以前にも御覧いただいているものですので,細かくは扱いません。もし何かありましたら,御連絡をお願いします。44ページからは,CEFR方略・テクストCan-Do-覧表の説明が始まっています。まず,44ページの最初の見出しのところですが,CEFR方略Can-Do・テクストCan-Doと一つCan-Doを付けておいた方が,誤解がなくてよいと思いました。

次、46ページをご覧ください。このページの説明文のところを御覧ください。「方略とは、その場にふさわしいコンテクスト(文脈・背景)」ですとか、「スキーマ(認知的な枠組み)」というような専門用語が登場します。この説明として、括弧書きで日本語を入れていただいますが、これで十分かどうか御検討いただく必要があります。「コンテクスト(文脈・背景)」はまだしも、「スキーマ(認知的な枠組み)」は何のことか分からないと思われます。

〇松岡委員

「スキーマ (認知的な枠組み)」については、説明が必要だと思います。

〇金田座長

この一次報告(案)は研究書ではないので、注釈が多いのも良くないだろうと思います。この点について、次の47ページには「ディスコース」という言葉が出てきます。「ディスコース」を「談話」とするか「談話構成」とするかに関して、私自身は「構成」を付けた方が分かりやすいだろうという気がしています。この部分も含めて、より分かりやすい方法や訳の示し方があれば、御提案いただければと思います。

〇簗島委員

この「方略Can-Do」は、補遺版でかなり変っているのにもかかわらず、前のものを出そうとしていますので、注があった方がいいかもしれません。心情的には、「活動Can-Do」に比べ、少し小さく出したいと思っています。

〇松井日本語教育専門職

確かにかなり変わっています。しかし、まだ日本語訳が出ていない関係で、古いものを出さざるを得ない状況がありますので、説明を加えることが必要だと思います。

〇金田座長

それでは、築島委員がおっしゃってくださったことも含め、注を入れることにいたします。用語に関 しては、後ほど御提案を頂ければと思います。

51ページを御覧ください。CEFR能力Can-Do-覧表があります。この後,言語能力に関して,語彙能力,文法能力,意味的能力と順番に示してあります。最初の説明のところをお読みいただいて、問題がないか御検討お願いします。

〇松岡委員

CEFRの表現なので仕方ないと思いますが、日本語に「正書法」というものがあるのだろうかという点について、気になります。

〇金田座長

このような検討は今年度中にできればよいのですが、最終的に来年度、報告としてまとめるときに改めて見直しをすることを前提にした方がよいだろうと思っています。「正書法」に関しても、CEFRで扱われている言語と日本語とは異なる部分が大きいと思いますので、より適切な言い方がある可能性があります。

〇松岡委員

「読字能力」のところで、なぜここで漢字に触れないのかと単純には思ってしまうと思いますので、 補足説明が必要になるのではないかと思います。

〇金田座長

漢字の扱いに関しては、この部分についての注釈を入れた方がよいでしょうか。

〇簗島委員

50ページと51ページの「7. 一般的な使用言語の範囲」と「8. CEFR能力Can-Do一覧」とを分けた理由は何ですか。

〇松井日本語教育専門職

分ける必要はないと思います。 7 から能力Can-Do-覧にすべきだと思います。

〇簗島委員

そちらの方が基のCEFRの構成に近いと思います。

〇金田座長

修正をお願いいたします。

〇松岡委員

「8. CEFR能力Can-Do一覧」がなくなるということですか。

はい。続いて、59ページに行ってもよろしいでしょうか。漢字の扱いについて新しく情報が加わっています。ヒアリングを踏まえて大阪府の例を挙げています。「生活者としての外国人」が学ぶべき漢字は、易しいものから順番に複雑なものではなく、学校教育の配当表に準じるわけでもなく、生活上必要なものを軸にして考えるべきであるということが、具体的な実践例を踏まえて示されています。

〇簗島委員

四つ目の項目の文言は、「地域の日本語教室で目的、目標に応じた指導実践の例がある。」ではなく「指導実践がある。」として、下の大阪府の方が「例」となるのではないでしょうか。

〇松岡委員

「目標に応じた実践がある。」として、「実践例・大阪府」とする感じですか。

〇金田座長

では、「大阪府」の前のところに「実践例」と明記する形で。

〇菊岡委員

大阪府の例の小さい文字の部分は、ヒアリングの際の発言ということで、修正の余地はないのでしょうか。下から5行目ぐらいにある「「住所や名前が書ける」等の能力Can-Doは」という部分について、これを能力Can-Doと言うことに違和感があります。単純に「能力」を消す、若しくは「等の記述は可能であろうが」としておくと、違和感が薄れるのではないかと思いました。

〇金田座長

これは発言のままですか。

〇松井日本語教育専門職

配布資料を基にしていますが、新矢先生に直接確認をすれば修正は可能だと思います。

〇金田座長

御本人に確認していただいて、食い違いがないようにお願いします。あとは、細かい表記上の問題ですが、「読みについては」、「書きに関しては」という表現が、下から四つ目と三つ目にありますが、括弧に入れておいた方がよいと思いました。

〇宇佐美委員

後半、60ページを見ると、「全ての学習者が一律に学ぶべき漢字のレベルごとの単漢字数、熟語数を定めることは難しい」と書いてあります。そういう個々の漢字や熟語ではなくて、「住所を漢字で書く」という学習目標設定を行うのが良いのではないかと書かれていて、非常に賛同できます。しかし、59ページの3番目の項目でA2レベルでの漢字数が出ていて、60ページでも一番上の項目に文字数が出ています。これは漢字数を検討する基礎資料としてはどうかということで提案されています。そうなりますと、A2レベルでの漢字数に言及している3番目の項目が宙に浮いている感じがします。我々としては、「このレベルではこれだけの数が必要です」ということは示さないという理解でよろしいですか。しかし、こういう漢字数に関する言及が出ていると、今後はレベルごとの学ぶべき漢字の数が出るのかなという印象を強く受けます。

それから、文化庁の漢字出現頻度数調査ですが、これは参考資料として使うのはよいのですが、非常にミスリーディングです。1,063文字で出現する漢字の9割が占めるという結果が出ています。こ

れは、見たことあるぞという漢字が9割を占めるというだけで、9割理解できるというわけではないので、参考資料には使えますが、表に出していいようなものではないと思います。

また、文字数を出さないということであれば、なぜ出さないのかという説明もあった方がよいと思います。つまり、覚えるべき漢字数を明確に示してほしいという要望が非常にあると思いますが、我々言語教育に携わる者は、長い戦いを経て、「言語学習とはこれだけの数を覚えればいいというものではない、単に知識を増やせばよいというものではない」という認識にいたったわけです。日本語能力試験でも、語彙のリストや漢字のリストを出すことはやめました。ただし、実際、その試験を運用するときに、そのようなリストが必要になるということはあると思いますが、大本の理念を示す本ワーキンググループの報告書としてはそのようなものは出すべきではないと思いますので、その点については誤解がないようにすべきではないかと感じました。

〇簗島委員

並べ替えたり、表現を補ったりするだけでも、大分印象は変わるかもしれません。後半にある項目を前に出して、ヨーロッパなどの事例は後ろにしてこういうルールがあるという参考とするような見せ方にしてはどうでしょうか。

〇金田座長

5 9ページのヨーロッパの後期中等教育修了資格試験の漢字の扱いに関してと, 6 0ページの一番上の項目ですね。

○簗島委員

60ページの一つ目は、文で書いてあることはそのとおりだと思いますが、その下の事例との関連が 見えにくいと思います。

〇金田座長

そう思います。

〇簗島委員

しかも、唐突に新聞と雑誌の調査ということでもありますし、平成19年は古いと思います。文化庁の国語課の調査として出しておいた方がいいということであれば問題ありませんが、出すのであればヨーロッパの事例とともに後ろの方に示す方がよいだろうという気がします。

〇増田日本語教育専門職

ここでは、様々な意見が出たものをフラットに並べるという構成になっています。第4回の公開ワーキンググループにおいては、漢字の扱いをどうするかについて、宇佐美委員がおっしゃったような御意見もありましたが、打合せ等では学習者の目安になるよう、基礎部分については一定程度共通のコア漢字を示すような方法もあるのではないかという御意見もあったように思います。そこで漢字の扱いとしては、様々な御意見を並べているという認識です。

配布資料1「第4回ワーキンググループ議事録(案)」を見ますと、漢字については何らかの範囲というものを一切示さないというのはどうかという御意見がありますので、そこは御議論を頂きたいと思っております。

〇松岡委員

今, 宇佐美委員が言及したように, 例えば試験を作るときに参照するものは必要です。それは個別に 検討・作成ということになるのではないかと思います。そのことについては, 分かるような形で示して おいて,この報告では漢字についての数は示さないという方向で進んでいると思いますので,このページでは項目の順番を変えた方がいいのではないかというのが私の意見です。

〇島田委員

ョーロッパの例は中等教育の試験についてだと思います。試験を行うためには、このようなものが必要だということはあるでしょう。しかし、宇佐美委員がおっしゃったように、全ての学習者が一律に学ぶべき数を出すことは難しいと書いてあります。従って、数に関する2つの項目は例として並べられたらいいのではないかと思いました。

〇金田座長

具体的にですが、一つ目、二つ目の項目は動かさなくて良いと思います。三つ目に、例えば60ページの一つ目の項目、小さい字のところは別にしておいて、何らかの漢字学習の方針を示すことは必要ではないかと思います。60ページの一つ目の項目と二つ目の項目、三つ目の項目は、59ページの一つ目、二つ目の後につなげてはどうでしょうか。59ページの四つ目は実践例の話です。実際には生活者向けにこういうことをやっているということで説得力を持たせているところですので、それは方針・方向性の後に出すことにしてはどうでしょうか。

また、ヨーロッパの例と文化庁の漢字の頻度数調査に関しては、ヒアリング等を通じてワーキンググループが収集したデータですので、後半で参考として示すということでいかがでしょうか。

〇増田日本語教育専門職

確認ですが、60ページの下の三つというのはどのような扱いにしますか。今のお話ですと、60ページの3、4、5番目の項目については、そのままでよろしいですか。

〇簗島委員

60ページ3つ目から5つ目の項目を59ページに一緒に動かして,5つ目の「対象別の漢字に関する」という項目の例として,その続きに大阪の「生活の漢字」の項目を持って来るのが良いと思います。 そして,6つ目の項目の試験の出題基準についての項目の例として,ヨーロッパの試験の項目を持って来ればいいのではないでしょうか。

○増田日本語教育専門職

ありがとうございます。文末は「ではないか」のままにしておいてもよろしいでしょうか。

〇松岡委員

項目のタイトルが「9. 漢字の扱いについて」なので、そのままでよいと思います。

〇金田座長

次に、61ページについてですが、これは前回とほぼ同じですので、大丈夫だと思います。

続いて62ページですが、これに関しましては、「話し言葉の質的側面」は参考資料に送るということで、皆さん御了解いただいていると思います。名称は今後検討する必要があると考えています。このページには、B1あるいはA2、B2のところに、B2+, B1+などと表示された空欄がありますが、これに関しても、注を入れて説明を加えるということで処理したいと思います。レベルが細分化されることに関しては8ページ目のところに述べられていますので、そこを見てほしいという言い方でもよいと思っています。

最後から 2ページ目, 6 3ページの参考資料 2 ですが,これは新たに提示したものですので,御検討いただきたいと思います。領域別の能力記述文の例として, JFCan-Do と標準的なカリキュラム

案Can-Doを幾つか並べたものです。これを御覧いただいて、こういう形で出すのが望ましいかどうかについて御検討いただけたらと思います。

〇簗島委員

細かいところはたくさんありますが、それは別に御相談することにして、全体的な方針として、まず、数をそろえる方向で持っていくのかどうかということを御相談したいと思います。それから、この標準的なカリキュラム案の中の中分類はどうやって出てきたのかということが分からなかったので、それを確認させていただきたいと思います。

まず,数の方に関しては,やり取りが非常に多く,ほかのものに比べて何倍もあるという状況の中で,このように数をそろえて出すということが,実態を表していることなのかということがあります。特に先ほどお話ししたように,上の「聞くこと」の中では,「テレビや映画を見ること」を「聞くこと」のカテゴリーに入れるのかということは,慎重に検討する必要があります。それから,下の「書くこと」の中で,「記録,メッセージ,書式」というカテゴリーを出す必要があるのかということも引っ掛かります。ですので,数はそろえずに,実態に合わせて「やり取り」を増やして,「聞くこと」や「書くこと」を減らすということも検討してはどうかと思いました。

もう一つ、中分類は、例えば健康に関しては、「健康を保つ」、「健康に気を付ける」という二つがありますが、これは中分類ではなくて小分類と思いました。そもそもこのトピックや中分類を出す必要があるのかということについても検討の余地があるのかと思いました。大きい点は2点です。

〇金田座長

言語行動ごとに数の差があるので、その数をある程度反映した方がいいのではないかという御意見だと理解しましたが、いいですか。

〇松井日本語教育専門職

言語活動ごとにCan-Doの数はばらつきありますので、やり取りを多めにするという見せ方の方がよろしいかと思います。数をそろえたのは、例示的な資料として示すということがありました。最終的なものは、実際のCan-Doの数に合わせて、やり取りを多めに載せてはどうかと思います。

トピック、中分類、小分類に関しては、参考に載せておいたものですので、JFCan-Doにしても、トピックについての説明は報告書の本文中にありませんし、標準的なカリキュラム案も小分類についての言及は本文中にはないので、最終的なものに関しては、トピック、小分類に関しては示さないという選択もあるかと思います。

〇金田座長

標準的なカリキュラム案に関して言いますと、小分類にしても中分類にしても、カテゴリーが入っている方が分かりやすいということはあるかとは思います。JFCan-Doについては、何らかのカテゴリーを冒頭に示すというのは難しいですか。

〇簗島委員

JFCan-Doの方は出すとしたら、トピック以上のものは出せません。これはもともとJFCan-Doに付いているトピックですので、こちらを出すということになります。標準的なカリキュラム案 Can-Doは、もともとの標準的なカリキュラム案の小分類ということになりますか。

〇松岡委員

こちらで示されているのは中分類だと思います。

〇簗島委員

中分類と小分類が両方入っていませんか。

〇菊岡委員

「健康を保つ」は中分類ですが、「健康に気を付ける」は小分類です。

〇金田座長

標準的なカリキュラム案の場合ですと、仮に大分類であったとしても、恐らく意味があるだろうとは 思っています。

〇簗島委員

それでは、どこを出すかということを決めるということになりますか。

〇金田座長

はい。それがきちんと守られていればよいということになります。

〇松井日本語教育専門職

分類については、事務局で検討いたします。

〇金田座長

分類については、同じレベルで入れていただき、その後、再度資料を送っていただいて検討するということでよろしいでしょうか。

〇簗島委員

それでは、現状、右と左で同じCan-Doがあったり、トピックが重なっていたりしている点については、メールで御連絡させていただきます。

〇金田座長

よろしくお願いします。予定していた議事は終了いたしました。今日の資料を御覧いただいて御意見をお寄せいただければ、来週の小委員会に、修正した一次報告案を提出することが可能になりますので、 是非御協力いただければと思います。

皆様の御協力で、2時間にわたる会議を無事に終了することができました。そして、昨年6月から5回にわたって、日本語教育の標準についての御審議に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。長い時間を費やしまして、何度も宿題もこなしていただき、こうして報告書をまとめることができて、本当にありがたく思っております。いろいろな形でこれからも御協力いただくことになると思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方にお返しいたします。

〇津田日本語教育専門官

本日は貴重な意見をたくさん頂き、ありがとうございました。今日でこの日本語教育の標準のワーキンググループは最後になりますが、6月の第1回から、非常にタイトな日程の中、会議に幾度となく出席いただき、またメールでの資料の確認等で、先生方には多大な御協力を頂きましたことに対して、感謝申し上げたいと思います。

今後はワーキンググループでの議論を踏まえて、小委員会での報告・審議という形で進んでいきます。

文化庁としましては、日本語教育に関わる全ての方にとって、この「日本語教育の参照枠」が良いものとなるよう尽力していきたいと思います。

また、小委員会等で意見が出た場合は、皆様に御協力いただくこともあるかと思いますので、引き続き御協力を賜りますと幸いです。どうもありがとうございました。

〇金田座長

これをもちまして、第5回日本語教育の標準に関するワーキンググループを閉会いたします。本当にありがとうございました。

— 了 —